

調布市空家等管理活用支援法人指定方針

1 趣旨

調布市空家等管理活用支援法人（以下「支援法人」という。）の指定等に関する事務取扱要綱（以下「要綱」という。）第2に規定する指定を行う際の方針を定めたものです。

なお、本方針は指定の状況等を踏まえ、適宜見直すこととします。

2 指定の申請

要綱第4第5号に規定する「調布市の空き家等対策の推進のために支援法人に行わせる必要があると認められる」業務は、次の通りとします。

- (1) 空き家等相談窓口業務（既存の協定団体との連携）
- (2) 空き家問題に関する情報発信やセミナー等啓発事業
- (3) 空き家の適正管理業務
- (4) 他自治体との空き家施策広域連携事業

3 支援法人の指定

指定する支援法人の数及び指定の期間は、次の通りとします。

- (1) 指定する支援法人：1法人
- (2) 指定の期間：2年間

4 事前協議

指定の申請にあたっては、必ず事前協議をお願いします。

5 申請について

(1) 申請方法

別に定める期間内に要綱第3第1項に規定する申請書（第1号様式）に関係書類を添えて、次の提出先に持参してください。

【提出先】

〒182-8511

調布市小島町2丁目35番地1

調布市役所 住宅課 空き家施策担当

TEL : 042-481-7817

(2) 関係書類

ア 定款の写し

イ 登記事項証明書

ウ 役員の氏名、住所及び略歴を記載した書面

エ 法人の組織及び沿革を記載した書面並びに事務分担を記載した書面

オ 前事業年度の事務報告書、収支決算書及び貸借対照表

カ 当該事業年度の事業計画書及び収支予算書

キ これまでの空家等の管理又は活用等に関する活動実績を記載した書面

ク 法第24条各号に規定する業務に関する計画書

ケ 前各号に掲げるもののほか、支援法人の業務に関し参考となる書類

※ 申請期間や申請書の様式は調布市ホームページをご確認ください。

5 指定の通知

申請の結果は、申請後概ね1か月以内に文書で通知します。